

## 信州ジビエ衛生管理ガイドライン

「信州ジビエ活用のためのQ&A」が一部改正になりました。

長野県では平成27年3月24日付けで信州ジビエ衛生管理ガイドライン

「信州ジビエ活用のためのQ&A」の改正を行いました。

この改正は平成26年11月14日付けで厚生労働省から示された

「野生鳥獣の衛生管理に関する指針（ガイドライン）について」との整合性を図ったもので、飲食店営業で野生鳥獣のとさつ又は解体を行う場合は、食肉処理業の許可も必要になりました。

▼詳細はこちら

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/jibieqakaisei/jibieqakaisei1.html>